

## 修了証の再交付に関するご案内

公益社団法人旭川民間保育所相互育成会（以下、「育成会」という。）では、次の手順において、育成会主催の保育士等キャリアアップ研修を修了いただいた方へ、修了証の再交付を受付しております。

再交付の手順について

1. 「修了証再交付申請書」をご記入  
ご記入いただいた申請書は、育成会へメールまたはFAXにてお送りください。  
原則として、修了者本人がご記入ください。
2. 修了者の確認  
育成会で本人確認、研修会等の修了条件、受講状況、課題提出等を確認します。
3. 手数料のお支払い  
研修会の修了者と確認ができた方へ、「お支払いのご案内」をメールまたはFAXにてお送りいたします。  
「お支払いのご案内」にそって お支払い手続きを行ってください。

※お振込み手数料または郵送料が生じる場合は、恐れ入りますが、修了者様にてご負担いただきます。再交付にかかる事務手数料は1,000円となります。

4. お手元の修了証の送付  
紛失以外の場合は、お手元の修了証を育成会まで送付してください。

【送付先】 〒079-8417  
旭川市永山7条5丁目9番13号 ユーポ匠75 2階 1号室  
公益社団法人旭川民間保育所相互育成会

5. 入金の確認後、修了証を再交付  
「修了証再交付申請書」に記載の住所宛に送付いたします。  
修了証の送付は、手数料の入金確認及びお持ちの修了証の受取り後、約2週間の時間をいただきますのでご了承下さい。必要に応じて、お早めに お申込みくださいますようお願い申し上げます。

### 【注意事項】

- ①育成会主催以外の研修会等で交付された修了証につきましては、育成会では再発行することができません。研修会をご受講いただいた機関・団体等の主催者にご確認ください。
- ②「修了証再交付申請書」に記載の研修会の情報が不明確の場合は、本人確認や修了条件・受講状況等の確認に時間を要します。

### 【個人情報の取扱い】

修了証再交付の申請に関する情報は、次の利用目的の範囲内で利用します。利用に際しましては、個人情報保護の重要性を十分認識し、細心の注意を払って適切な取り扱いをいたします。以下の内容にご同意いただいたのちに申込み手続きを行ってください。

### ◆個人情報の利用目的について◆

申請の際の個人情報（氏名、住所、電話番号、施設名等）につきましては、修了証の再交付業務のみに使用いたします。また、「保育士等キャリアアップ研修」の修了証再交付については、北海道へ再交付の報告をさせていただきます。また、育成会は、本事業の業務上使用する研修会受講者の申請情報や提出物等の個人情報について、育成会が定める「個人情報保護規程」に基づき本事業を遂行します。

### 【お問合せ先】

公益社団法人旭川民間保育所相互育成会事務局  
認定こども園せせらぎ保育園 高橋 真樹（たかはし まさき）  
メール seseragihoikuen@gmail.com  
TEL 0166-46-1173

